

別記様式(第4条関係)
随意契約結果一覧

所属(課名) 清掃施設課

件名(数量)	契約締結日 (締結日の 昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会 の開催 の有無	備考
浸出水処理施設運転管理業務委託	令和4年4月1日	クボタ環境エンジニアリング(株) 中部支店 支店長 西野 雅也	9,900,000	9,108,000	特殊設備でありメーカー独自に計算された施設の管理であるため設備内容を熟知できる業者でなければならないため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び第6号	有	
最終処分場草刈業務委託	令和4年4月1日	上川維持管理組合 代表 山川 高弘	2,550,000	2,549,700	地元自治会等の組織であり、他の者に比べ著しく有利な価格で契約が可能となるため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	無	
浸出水処理施設配管設備修繕	令和4年7月4日	クボタ環境エンジニアリング(株) 中部支店 支店長 西野 雅也	3,723,500	3,723,500	特殊設備の修繕であり、施設建設業者の関連会社であり、施設運転維持管理を行い設備内容を熟知しているため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び第6号	無	
松阪市クリーンセンターNo1破碎物 搬送コンベア ベルト一部取替修繕	令和4年11月9日	川崎重工業(株)中部支社 支社長 小西 昇	5,940,000	5,720,000	本修繕は特殊な機械の修繕であり、メーカーであるクボタ環境サービス以外では、部品調達や修繕のノウハウの面で修繕が困難であり、クリーンセンター建設の際、川崎重工業を經由して納入された機械である。このような修繕においてもクボタ環境サービスとの直接契約は不可能であり、またクリーンセンターの全ての設備については、川崎重工業と20年間の運転維持管理業務委託契約を締結しており、今後の安定的な運転と維持管理また、それについての責任の所在を明らかにするため随意契約とする。 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	有	
浸出水処理施設機器点検整備	令和4年12月8日	クボタ環境エンジニアリング(株) 中部支店 支店長 西野 雅也	4,939,000	4,939,000	特殊設備の修繕であり、施設建設業者の関連会社であり、施設運転維持管理を行い設備内容を熟知しているため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び第6号	無	
311FLRR 油圧ショベル リコイル スプリング破損修繕	令和5年1月17日	日本キャタピラー合同会社	1,420,498	1,420,498	特殊車両の修繕であり、納入業者しか修繕できないため 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	無	
活性炭(No.2)取替再生委託	令和5年2月10日	クボタ環境エンジニアリング(株) 中部支店 支店長 西野 雅也	1,529,000	1,529,000	特殊設備の修繕であり、施設建設業者の関連会社であり、施設運転維持管理を行い設備内容を熟知しているため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び第6号	無	
浸出水処理施設搔寄機等修繕	令和5年2月21日	クボタ環境エンジニアリング(株) 中部支店 支店長 西野 雅也	4,895,000	4,895,000	特殊設備の修繕であり、施設建設業者の関連会社であり、施設運転維持管理を行い設備内容を熟知しているため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び第6号	無	